

個人所属パイパー式PA-46-350P型JA4077の
航空事故調査について
(経過報告)

令和4年7月28日
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和3年8月1日、仙台空港において個人所属パイパー式PA-46-350P型JA4077が、着陸時に機体前部下下面が滑走路へ接触して機体を損傷した航空事故について、令和3年8月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、さらに分析を進め、調査結果について原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。このため、本件調査については、本事故が発生した日から一年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本件航空事故に関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、航空事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行われているものであり、本事故の責任を問うために行われたものではない。

1. 航空事故の概要

個人所属パイパー式PA-46-350P型JA4077は、令和3年8月1日（日）11時33分に仙台空港へ着陸時に、機体前部下下面が滑走路へ接触して機体を損傷した。

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和3年8月1日、航空事故として通報を受けて本事故の調査を担当する主管調査官ほか1名の航空事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、機体調査、気象に関する情報収集等を実施した。

3. 判明している主な事実情報

(1) 飛行の経過

当該機は、機長ほか同乗者1名、計2名が搭乗して慣熟飛行のため仙台空港を離陸し、連続離着陸訓練を実施した後、11時33分に同空港の滑走路12へ着陸した。

同機は、着陸滑走中に機首が下がって前傾姿勢となり、プロペラ・ブレード先端及び機体前部下下面が滑走路面に接触して、滑走路上で停止した。

(2) 死傷者

なし

(3) 航空機の損壊

中破

- ・ 防火壁の変形
- ・ 前脚及び前脚ドアの損傷
- ・ エンジンマウントの破断及び変形
- ・ プロペラ・ブレード先端の損傷



図1 事故機

(4) 気象

仙台空港の定時飛行場実況気象通報式 (METAR)

11時00分 風向 150°、風速 10kt、卓越視程10km以上、
雲 雲量1/8 雲形 層雲 雲底の高さ1,000ft、
雲量6/8 雲形 積雲 雲底の高さ5,000ft、
雲量7/8 雲形 高積雲 雲底の高さ8,000ft、
気温28℃、露点温度23℃、
高度計規正值 (QNH) 29.57 inHg

4. 今後の調査

本航空事故の原因及び本航空事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、同機が着陸滑走中に前傾姿勢となった経緯など、更なる分析のほか、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本航空事故の原因等調査を進める。